



あなたの

「声」に お答えします

町づくりを進める上で、大切な業務の一つ「広聴」。これは、皆さんの声を広く聴き入れ、町政に反映させる業務です。今号では、この広聴業務の一つとして行っている「意見箱」に投函された意見の紹介、回答までの流れなどをみていきます。

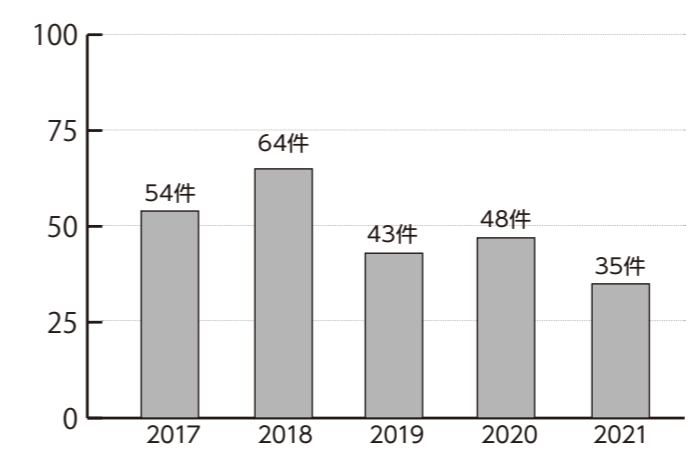
●問い合わせ 役場広報係 201局 4321番

意見箱とは

意見箱は、皆さんの町政への思いを町長へ直接届けるためのものです。投函された意見や要望は、各担当部署で今後の取り組みに反映できないかなどを検討し、最後は町長が直接確認した上で投函者に回答を行っています。

皆さんと共に町づくりを

町は、これからも皆さんと一緒に、魅力ある町づくりを進めていきたいと考えています。町づくりの主役は町民の皆さん一人です。今後も意見や質問、提案などどんな小さなことでも、気軽に投函してください。皆さんの声が、より良い町づくりに繋がっていきます。



5年間の意見箱への投書件数

紹介します

皆さんからの 意見や要望


ここでは匿名で回答できなかった内容を中心に紹介していきます。皆さんからの意見は要約して掲載しています。

【見方】

(上段)皆さんからの意見や要望
.....
(下段)町の回答



高齢になり運転が不安なため、運転免許証の返納を考えています。何か受けられるサービスはありますか。

免許証を自主返納または更新しなかった70歳以上の人に、1万円分のタクシー利用券を交付しています。

 その他、無料の福祉バスを運行しており、平成29年度からはバス停やルートを増やすなど、高齢者の交通手段の確保に積極的に取り組んでいます。また、県内のタクシーやバス事業所が、免許証を返納した人に独自に支援制度を取り組んでいる事例もありますので、これらの民間事業所が行う支援制度も周知していきたいと考えております。(高齢者支援係)
 ※タクシー利用券の交付は1人1回のみです。

選挙の期日前投票で係員が多いように思います。税金の無駄ではないでしょうか。

選挙の人員配置は投票用紙の二重交付などの間違いがあってはいけないため、一定程度の職員が必要となります。選挙会場には、投票管理者や立会人、受付、投票用紙の交付担当などそれぞれが役割を担って配置されています。また、選挙会場では担当職員も期日前投票のほか、並行して当日選挙の準備作業も行っていますので、ご理解をお願い致します。(選挙管理委員会)

役場正面玄関の車両乗降場の段差を無くしてほしいです。

ご意見を受けて令和4年3月に車両乗降場の段差解消工事を行い、高齢者や車椅子を利用している人も安全で使いやすくなりました。今後も、町民の皆さんが利用しやすい環境づくりに努めて参ります。(管財係)



1階の読書スペースで学生が1日中勉強をしているため、座って読書ができません。別のところで勉強して欲しいです。

現在、コロナ対策で席数を減らしているため、2階の学習スペースだけでなく、1階で学習する人を見受けられます。座席は譲り合いで利用していただくことが望ましいところですが、今後は掲示などで利用の仕方を啓発していきたいと考えています。なお、館内放送で1時間以内の滞在を繰り返しお願いしておりますので、席が空き次第、利用していただければ幸いです。今後もより利用しやすい環境づくりに努めて参ります。(図書館)



▲1階調べものコーナー



町内5か所にある意見箱

JRのダイヤ改正で本数が減ってしまったので、増やすよう町から要請してほしいです。

JRは通勤・通学に必要な不可欠な交通機関であるため、JRからダイヤ改正の説明があった際は水巻駅に停車する便数の維持などの要望を行っています。しかし、コロナ禍で落ち込んだJRの利用者数が以前の水準には戻らないとの見通しから、運行計画の抜本的な見直しは避けられないとのことでした。今後もダイヤ改正が行われる際は、水巻駅利用者の利便性低下が最小限に留まるよう町からJRに申し入れを行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。(企画係)

ごみ捨て場のカラス被害がひどいです。町での対策・対応を強く願います。

カラスは鳥獣保護法により、許可なく捕獲や処分することが禁じられています。そのため、カラス自体を駆除することは困難な状況です。

ごみステーションでのカラス対策の資材として、現状としてはごみネットを無償配布しています。また、ゴミ出しは決められた日の朝7時から8時までの間に出してもらうようお願いしています。ゴミ出しのルールを守ることでカラスがごみを荒らす時間を減らし、ごみネットをしっかりとゴミ袋にかぶせることでごみの散乱も一定程度防ぐことが可能です。カラス自体の駆除が困難なことから、町の対策については限界があり、ごみステーションの清潔保持は利用する皆様のご協力が不可欠となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。(環境係)



カーブミラーの角度調整や道路舗装などをお願いしたいです。

連絡があればすぐに、土木係の職員が現地を確認し、対応に向かいます。日頃からパトロールなどで道路維持管理の徹底に努めていますが、担当職員のみで町内全ての道路状況などを把握するのは困難です。道路維持管理には、皆さんの協力が必要不可欠となりますので、今後ともご協力をお願いします。(土木係)

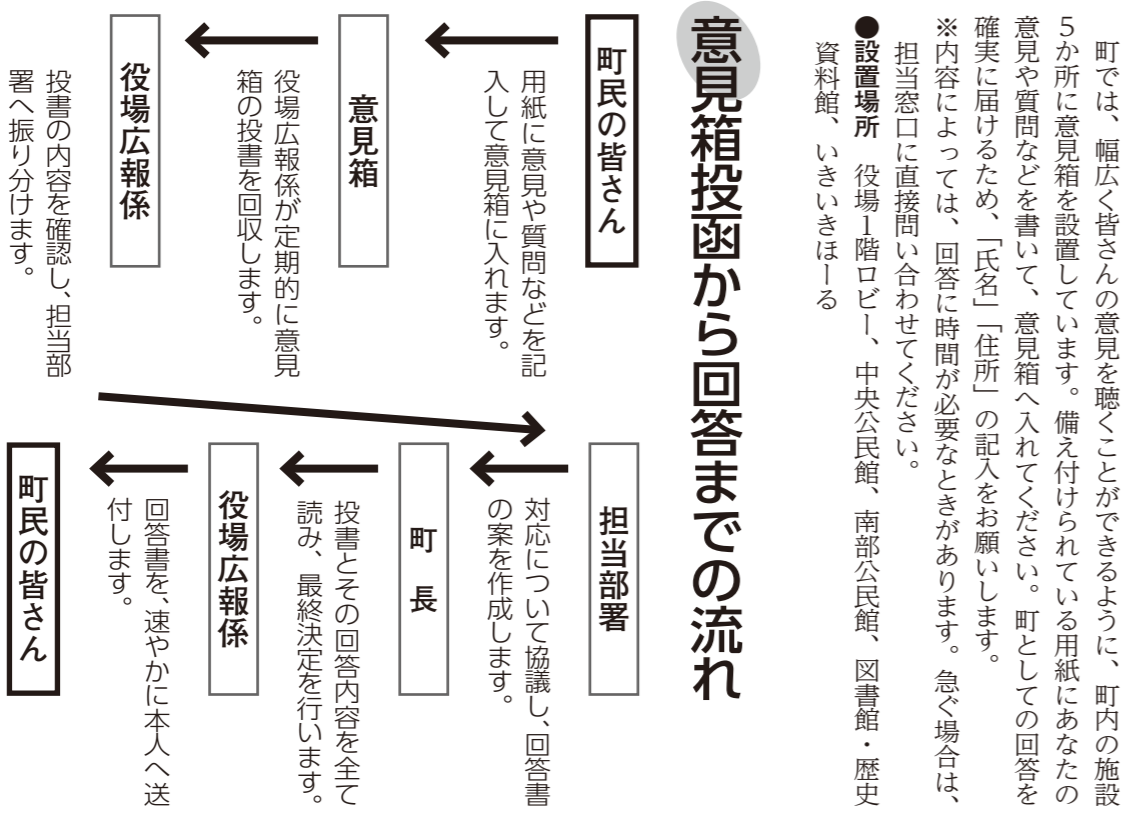


平日になかなか来られないので、土曜日の午前中だけでも役場を開けてほしいです。

皆さんが役場を利用しやすいように、平成17年11月から毎週木曜日は午後7時まで住民課や税務課など、各種手続きや証明書発行を行う部署を中心に開庁しています。

また、令和元年9月からマイナンバーカードを利用した住民票・印鑑証明・所得証明などの証明書の発行が全国のコンビニエンスストアでできるようになりました。年末年始を除いた午前6時30分から午後11時まで交付が受けられるようになったので、証明書などの取得がしやすくなっています。

要望いただいた土曜日の開庁も、今後さまざまな角度から検討し、町民の皆さんが利用しやすい役場を目指します。(人事秘書係)



町ホームページからも直接担当部署に問い合わせができます

●問い合わせ 役場情報政策係 ☎ 201-4321

町ホームページでは、各ページ内容ごとに担当部署へ直接問い合わせができる入力フォームを整えています。内容を読んで、分からないことなどをメール形式ですぐに問い合わせることができます。また、問い合わせる部署が分からないときは、トップページの「ご意見・ご質問」フォームを利用すると担当部署に転送されるので、そちらで問い合わせることも可能です。

意見箱が置かれている施設になかなか行くことのできない人や、日中に問い合わせをすることが難しい人は、この問い合わせフォームを利用してください。町は、いつでもどこからでも、皆さんの声を聞くことができるような仕組みを作っています。意見や相談、要望など皆さんの声を町に届けてください。

●各ページの内容で分からないことがある場合

各ページ内容の最下部に右の入力フォームがありますので、そちらからお問い合わせください。

●問い合わせ先が分からない場合

町ホームページ中央あたりの「ご意見・ご質問」または右のQRコードから問い合わせ可能です。

